

平成30年度第2回農地中間管理事業運営委員会開催概要

公益社団法人千葉県園芸協会

- 1 開催日時 平成31年1月22日(火) 13:30～
- 2 開催場所 教育会館本館6階608会議室
- 3 出席者 委員：11名(欠席3名)
関係機関：6名(オブザーバー出席：関東農政局千葉県拠点、県担当課)
事務局：16名(公益社団法人千葉県園芸協会農地部)

4 概要

議題

- (1) 農地中間管理事業を加速化させるための改善方針について
 - (2) 平成31年度農地中間管理事業の取組について
 - ・農地中間管理事業5年後見直しについて
 - ・平成31年度における農地利用集積への取組について(案)
- 上記について、事務局より説明し、質疑応答・意見交換を実施した。

○意見交換等の概要

※質疑応答・意見交換は議事毎に行ったが、共通する内容が多いため、まとめて整理した。

(1) 関係機関との連携について

【委員】

- ①生産から流通までを一体的に考えた場合、JAの役割・機能が欠かせない。
- ②県の農業産出額2位奪還のためにも、JAと連携して農地中間管理事業を進めてもらいたい。

【事務局】

- ①担い手の規模拡大にあたっては、何を作り、どう売るのが重要であることから、平成30年度の取組方針にJAとの連携を追加した。平成31年度の取組方針においても、引き続き連携を図ることとしている。

(2) 「人・農地プラン」について

【委員】

- ①多面的機能支払交付金の実施地区において、地域の話合いや集積が進んでいることから、こうした活動を引き続き進めるとともに、優良事例のPRを丁寧にしてもらいたい。
- ②今後は、個人でなく地域で農業を維持していくことが大事。関係機関が連携し人・農地プランをつくり、担い手をフォローしてもらいたい。
- ③各地域で担い手をいかに育てていくのが重要である。事業の実績を上げるためだけでなく、担い手を育てていくためにはどうしたらよいかという発想から考える必要がある。
- ④集落が問題意識を持っていないため、人・農地プランの作成や農地中間管理事業が進まない。集落の中へ、農業委員や農地利用最適化推進委員が入っていく必要がある。

- ⑤担い手同士が話し合うことも重要である。また、行政がどの担い手がどの農地を耕作しているのか把握していないことが問題。
- ⑥人・農地プランは、地域や担い手など、当事者で話しをまとめるのは難しい。行政など第三者が主導してほしい。
- ⑦担い手が人・農地プラン作成のリーダーになるよう、行政は地域へ働きかけてほしい。

【事務局】

- ①優良事例について、とりまとめているところである。
- ②5年後見直しの中で、人・農地プランの実質化が重要であるということで、制度設計されており、しっかり取り組んでいきたい。
- ③農業会議と連携し、巡回研修等で農業委員や農地利用最適化推進委員に制度理解と、地域への働きかけ等を促している。
- ④行政から地域の話合いを働きかけることはできるが、そのためには、市町村が地域をどのようにしていくのかというビジョンが必要である。

(3) 機構関連事業について

【委員】

- ①機構関連事業の実施地域においては、地域農業をどのようにするのかという視点が重要である。地区設定の段階から考える必要がある。

【事務局】

- ①農地整備については、初めに地域の営農ビジョンを描くことが重要であることから、取組方針に記載している。

(4) 耕作放棄地について

【委員】

- ①不在地主の農地は耕作放棄地となり、隣接農地へも広がる傾向がある。そのような地域で、まとまった耕作放棄地を再生し、担い手が耕作できるようにする良い方法はあるか。
- ②耕作放棄地の増加は、全国的な問題であるので、今後、国において効果的な対策を講じることを期待したい。

【事務局等】

- ①農家負担が必要だが、農地耕作条件改善事業を活用する方法がある。
- ②担い手に負担がかからない方法としては、多面的機能支払交付金がある。検討されたい。
(関東農政局)

会議録署名人

委員長

長谷川 邦彦

